

(市処理欄) 住民コード:

令和____年度市民税・県民税申告書 付表

(上場株式等の所得に関する課税方式選択用)

(あて先) 坂井市長

令和 年 月 日提出

○納税義務者

住所	坂井市		
氏名		代理人の氏名	(続柄)

○確定申告した(予定含む)上場株式等の所得等

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円
翌年度以降に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額			円

※20.315%(所得税 15.315%+住民税 5%)の税率で源泉徴収(特別徴収)されているものが選択対象となります
(所得税 20.42%で源泉徴収されている配当所得等は、住民税が源泉徴収されていないため、選択対象にはなりません)

申出する番号に○をつけてください

- 1 上記の上場株式等の所得等について、すべて住民税では申告しません。
- 2 上記の上場株式等の所得等について、住民税では下記のとおり課税方式を選択して申告します。

			住民税の源泉徴収税額
上場株式等の配当所得等	総合課税分	円	円
	分離課税分	円	円
上場株式等の譲渡所得等		円	円
翌年度以降に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額			円

裏面の④の金額をこの欄に記入してください。

※2は以下の例の場合などに使用します。

(例) 特定配当等について、所得税では総合課税、市・県民税では申告不要制度を適用する

提出の際、下記の書類も併せて提出してください。

- 市民税・県民税申告書
- 本人確認書類 (郵送で提出する場合、コピーを添付)
- 確定申告書の控え、所得の内訳書、その他株式に関する付表・計算明細書等のコピー
- 配当所得・譲渡所得等に関する書類のコピー (特定口座年間取引報告書・支払通知書など)
- 委任状 (代理人が申告する場合)

注意事項:

- この申出を行う場合は、市民税・県民税納税通知書が送達される前に申告する必要があります。
- 上記の表の住民税の源泉徴収税額等に記載誤りなどがあり、上場株式等の所得と判断がつかない場合、確定申告書の内容で市民税・県民税を計算することがあります。

※裏面もご確認ください

令和_____年度 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書

上場株式等に係る譲渡損失の金額で、市民税・県民税に係る上場株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引ききれなかった損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

1. 前年分までの繰越損失との損益通算

譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額
本年の3年前分 (_____年分)	a	d	/
本年の2年前分 (_____年分)	b	e	① b-e
本年の前年分 (_____年分)	c	f	② c-f
本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (d+e+f)		d+e+f	/

2. 本年分の上場株式等に係る譲渡所得・配当所得の損益通算 (本年分の損益通算結果がマイナスの場合、ご記入ください)

本年分の損益通算前	上場株式等に係る譲渡損失	g △
	分離課税配当所得等	h
本年分の損益通算後	上場株式等に係る譲渡損失	③ g-h (△をつけずに記入)

3. 翌年以後に繰り越される損失の計算

翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①+②+③)	④ (①+②+③)
------------------------------------	-----------